

茲に於て二月九日夜、幹事會を開き對策を協議の結果、會社の云ふ事と均等主義には賛成するも從來此の手段にて工賃を引き下げる事一再に止まらずれば充分監視する必要あり之が方法として三倍以上の歩合は全部削減するも異議なしとするがわり四倍以下の者に削減したる全部を附加する事を條件とし之が公表を作業着手前に發表すべき事を要求するに一決し翌十日より交渉を開始したるが双方自説を固持して譲らず十三日に至り職工側より交渉を拒絶するに至り正午右報告をなすや全工場作業を放擱す。此時西第五支部職工場員は同情意見を決意するに至り空港ならざる事態となつた。爲に直ちに幹事會を開き協議の結果

四六〇型機関車は少數である次に再び多數の二六〇型機関車の製作に着手する所同様の單價引下けある事明なれば今は争議を切り二六〇型の引下ある時全力を擧げて戰ふ事が得策なりとし今四六〇型に於ては我等の主張したる範囲内に單價を變更したる仕事及單價不明の仕事には一切加工せざる事として既契約決済し一般に譲りしが全員賛成し重議を打切りたるが會社は終に我等の主張したる範囲内に於て単價の可否をなし一覽表を作製して作業着手前に示すに至れり。

西第七支部（製鐵工場）の一一部に於ても加給手合に不滿ありと見て、二月十一日より作業をなし三日の後二刻の生産を得て解決した。

西第五支部（組立工場）にては二月十八日受賃單價の復舊を要求したるに會社は一臺に對し二十五圓を増す事を聲明したるも職工側は滿足せず二十日食堂内に職工大會を開かんとしたるに驚きたる會社は更に二十五圓を増す事を發表したるも尙要求價に達せざるにより職工大會に於ては單價の引上を中止し最低倍四分半均倍六分の加給歩合の増加を要求するに決し二十一日より組立全職工結束して正式に交渉を開始したるが拒絶せられ、二十二日よりは全部の怠業となり爲に試運轉を行ふべき機関車、車は場外に全く立往生をなす。職工側は新たに戰闘組織を完成し西第五支部長富彌作務實行委員長に阪田武太君、總務に小川平一郎、山田英太郎、高瀬茂生、石山八郎治、大崎銀止、岩本吉藏、平山長治の七名を交渉委員に其他傳令、整理委員、能工破り防止委員等を設け各自質收入の五日分約二十回戻を認出する事になり意氣大に挙がる。一方西支部聯合會（會中會社内の十二個支部聯合）は西第五支部の情報により、十三日夜食堂内に緊急役員總會を開催し要求條項を審議の結果、當ご識め徹底的に應援する事を決議す。二十四日大阪機械勞働組合の長山塚本一氏會社側に職工側の間に奔走要求の貫徹に努むる會社は終に從來受負の内拂として平均倍一分五厘支給しつゝありしを平均倍四分に増す事、受賃單價を更に引上げる事を聲明するに至れり同日職工は折損の降附を旨して會社の周圍及社宅に一大示威運動を行ふ。二十五日交渉委員は参考人と共に會社側と單價引